

横浜市市民プラザ

指定管理者選定評価委員会

審査報告書

平成 27 年 9 月

## 1 経緯

横浜市吉野町市民プラザ及び横浜市岩間市民プラザの2館を一括で管理運営する指定管理者の候補者（以下「指定候補者」という。）の選定にあたり、横浜市市民プラザ指定管理者選定評価委員会（以下、「選定評価委員会」という。）は、「横浜市市民プラザ指定管理者公募要項」（以下、「公募要項」という。）I 6（4）アに基づき、応募者の提出書類の審査及び面接審査を行いました。

このたび、選定評価委員会による審査が終了し、選定評価委員会として指定候補者を選定しましたので、「横浜市市民プラザ指定管理者選定評価委員会運営要綱」第10条に基づき、ここに審査結果を報告します。

## 2 横浜市市民プラザ指定管理者選定評価委員会 委員

	氏 名	所 属 等
委員長	伊藤 裕夫	日本文化政策学会会長
委員	天野 克己	八王子市芸術文化会館館長
委員	大野 幸子	和光大学経済経営学部専任講師
委員	関谷 裕子	税理士

## 3 審査の経過

平成27年 5月27日	第1回選定評価委員会(委員長の選任、公募要項等の確定) (傍聴者2人)
平成27年 5月28日	公募のお知らせ
平成27年 6月5日	公募要項の公開
平成27年 6月5日～6月12日	現地見学会及び応募説明会の参加申込の受付
平成27年 6月15日	現地見学会及び応募説明会の開催(参加9団体16人)
平成27年 6月15日～6月26日	応募登録の受付(1団体)
平成27年 6月15日～6月26日	公募要項に関する質問の受付
平成27年 7月6日	公募要項に関する質問の回答
平成27年 7月27日・28日	応募書類の受付(1団体提出)
平成27年 8月26日	第2回選定評価委員会(公開ヒアリング、本審査) (傍聴者5人)

#### 4 応募者

次の1団体からの応募がありました。

(株)tvk コミュニケーションズ・(公財)横浜市芸術文化振興財団・(株)清光社・(株)相鉄エージェンシー 共同事業体	
代表構成団体	株式会社 tvk コミュニケーションズ
構成団体	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団
構成団体	株式会社清光社
構成団体	株式会社相鉄エージェンシー

#### 5 応募者の提出書類審査及び面接審査の実施

第2回選定評価委員会では、応募者について、応募書類により、公募要項に定める応募の資格を持ち、欠格事項及び失格事項に該当しないことを確認しました。また、公募要項 I 6 (4) イにおいてあらかじめ定めた「評価基準項目」(別紙参照)に従って、応募者の提出書類の審査及び面接審査(応募者によるプレゼンテーション及び質疑)を行い、指定候補者の選定を行いました。

点数については、各委員の特点を200点とし、委員は4名ですので、合計は800点です。公募要項 I 6 (4) イに定めたとおり、委員の平均点が、最高点(200点)の60%(120点)未満の場合又は各大項目(1~7)の小計において、当該項目の委員の平均点が、当該項目の最高点の20%以下の項目が1以上ある場合は指定候補者として選定せず、いずれの団体も選定されない場合、改めて公募を実施することとしました。

#### 6 応募者の提出書類審査及び面接審査の結果

応募者に対する提出書類の審査及び面接審査(プレゼンテーション及び質疑)を厳正に行った結果、公募要項 I 6 (4) イに示す項目に該当しないことから、以下のとおり決定しました。

	応募者	得点(合計)
指定候補者	(株)tvk コミュニケーションズ・(公財)横浜市芸術文化振興財団・(株)清光社・(株)相鉄エージェンシー 共同事業体	563点

※得点の内訳は、別紙のとおりです。

## 7 講評

### (1) 評価及び指摘事項

応募団体は、これまで本施設の運営を行ってきた財団と新しく参画した民間企業との共同事業体ですが、現状の市民プラザの運営状況を分析し、特に弱点と認識される広報、情報提供部門を民間団体の得意分野を活用して克服するという役割分担の考えが明確に示されています。

事業計画については、これまで培ってきた地域との連携関係を継承しつつ、新たに施設間で連携した事業展開やSNSを活用したコミュニティ形成などの提案があり、2館一括運営のメリットや共同事業体の強みを生かした、新しい市民プラザの形を目指そうとする姿勢が感じられました。

一方で、ヒアリングの中では、共同事業体の中での財団の役割やスタッフの活用等の運営体制、各地域の特色や利用者の属性の違いを踏まえた具体策、管理の面などで、若干掘り下げの足りない印象を受ける場面もありました。

### (2) 総評

1団体より応募があり、厳正な審議を行った結果、「(株)tvk コミュニケーションズ・(公財)横浜市芸術文化振興財団・(株)清光社・(株)相鉄エージェンシー 共同事業体」を指定候補者として決定しました。

新たに指定管理者制度を導入する吉野町市民プラザ及び岩間市民プラザの一括公募にあたっては、施設の設置趣旨を踏まえ、従来の施設運営を効果的に指定管理の枠組に移行することが求められるところ、提案内容は基礎的な水準を維持するだけでなく、多様な事業展開と両施設の連携を通じた新しいコミュニティ形成が期待できるものであり、十分評価に値するものでした。

今後、この提案を円滑に実行していくためには、長年の地域との繋がりの中で培ってきた関係を大切にしながら、共同事業体の各団体の役割と責任を明確にしたうえで、館長やスタッフが一丸となって進められる体制作りに努めていただくと共に、管理面についても、現在の併設施設との枠組もしっかり引き継ぎながら、安全な運用を着実に実施していただきたいと考えます。

引き続き、地域活性化に資する事業展開や、施設稼働率の改善を通じた経営体質の向上を図る上では、各施設のベストプラクティスや経験も踏まえた具体策の実行が極めて重要となりますので、両プラザの共通項と個々の施設・地域の特性をしっかりと捉えながら、それぞれのターゲットを踏まえた事業展開を一層深めていくことを期待します。

別紙：横浜市市民プラザ指定管理者選定評価委員会 審査結果（評価基準項目及び得点内訳）

応募団体名：(株)tvkコミュニケーションズ・(公財)横浜市芸術文化振興財団・  
(株)清光社・(株)相鉄エージェンシー共同事業体

(単位：点)

評価基準項目	配点	委員A	委員B	委員C	委員D
<b>1 団体の状況</b>	5	4	4	4	4
団体の状況(財務状況含む)					
<b>2 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針</b>	20	12	14	12	12
(1)市の文化政策等への見解、応募理由 (2)基本的方針(ビジョン・ミッション含む)					
<b>3 職員配置・育成</b>	20	12	14	16	12
職員の確保、配置及び育成					
<b>4 事業計画(調査、企画、実施)※自主事業を含む</b>	60	46	46	44	52
(1)市民への文化芸術の鑑賞、創作活動の機会の提供					
(2)次世代育成の取組					
(3)市民協働、市民主体の活動の支援、地域人財育成					
(4)文化芸術を通じた地域のネットワーク形成への寄与、文化的 コモンズ形成の牽引					
(5)地域コミュニティ形成・社会的包摂(ソーシャルインクルー ジョン)の推進 (6)情報提供及び広報・プロモーション					
<b>5 施設の運営</b>	30	21	23	16	24
(1)市民の文化芸術活動の発表・創作活動を始めとする多様な市 民利用への施設の提供					
(2)利用者ニーズの把握及び利用者サービスの向上 (3)アイデア・ノウハウの一層の活用					
<b>6 施設の管理</b>	40	25	26	26	26
(1)施設及び設備の維持保全及び管理並びに小破修繕への取組					
(2)事故防止体制・緊急時(防犯)の対応・感染症対策等衛生管理					
(3)防災に対する取組 (4)個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中 小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組					
<b>7 収支計画及び指定管理料</b>	25	17	17	15	19
(1)利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金 ・減免等の運用方法の考え					
(2)指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運 営の努力 (3)5年間の収支及び収支バランス(指定管理料の提案含む)					
<b>合計</b>	200	137	144	133	149
<b>総合計</b>	800	563			